

8月はロンドン・オリンピックの観戦で眠れない日々を過ごした方は多いのではないだろうか。今回は多くの種目でビデオ判定や「ジュリー」判定によって勝敗が覆ったゲームの多さが印象的であった。2000年のシドニー・オリンピックの柔道で篠原選手の試合の誤審をきっかけに導入されたそうだが、判定に対して「異議申し立て」を行える権利が認められるのは必要なことである。人が間違いを犯すことは避けられないので、大きな過ちに至る前に回避できる社会システムを用意しておくのが智恵のある社会である。

このコラムで「低炭素社会の大きな過ち」について何度も繰り返し書いてきたが、改めて指摘しておきたい。7月に公示された『「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について 中間とりまとめ(案)に対する意見募集の結果』では、国は方針を変える様子は窺えないのでこのまま法案化され成立する可能性が高い。つまり、改正省エネ法によってIV、V地域の次世代省エネ基準の義務化、戸建てCASBEEの義務化、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の標準仕様が進められることになる。これによって、官製不況(CASBEE不況)の再来、日本のまち並みの破壊、地域ビルダーの淘汰、耐震補強工事の抑制、建築の自由の制限、既存不適格物件の増加、高断熱工事による地方自治体の財政圧迫が現実になる。

「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進の目的は、地球温暖化防止でも省エネでもない。改正省エネ法が成立して施行されたとしても、温暖化防止にも省エネにもまったく寄与しない。この目的はCASBEEの定着と断熱改修工事の市場創出にある。2007年の中央環境審議会・産業構造審議会合同会議で提示された「民生用エネルギー消費と消費者の行動パターン」では、エネルギー・ベネフィットは小さいので、エネルギー・ベネフィット以外の理由をつけて消費者の行動を誘導または半強制するように書いてある。実際にこの資料が示す通りに制度化されつつある。「CASBEE健康チェックリスト」ではエビデンスが怪しい基準がまかり通っている。健康に関してエビデンスに基づかない基準は法的に問題ないのであろうか。さらに前田前国交大臣の2010年5月4日のブログでは、村上周三氏のプレゼンを受け、高断熱化の費用対効果を過信し、改正省エネ法によって次世代省エネ基準を人口の9割が暮らすIV、V地域に導入すべきであると鵜呑みに

「異議申し立て」はオリンピックだけでよいのか

江原幸吉

してしまっている。

このような間違った政策が市民のチェックなしに決定してしまう背景には日本の審議会制度に致命的な欠陥があり、ほとんどの国民が知らないうちに、審議会である方針が決まるとそのまま法案化されて、法律として成立し、施行されてしまっていることにある。国会議員は政局に明け暮れ、自ら法案を起こすことをしない。ほとんどは内閣法が立法化されていて、国会議員が本来の責務を全うしていない。審議会では、官僚がつくった法案化へのシナリオを官僚が選んだ学者によって審議され、官僚の思う通りの法案が作成される。国民の声を聞くパブリック・コメントもまったく機能していない。

3.11以降、いのちを懸けて東電の記者会見に臨席していた日隅一雄弁護士編訳による『審議会革命 英国の公職任命コミッショナー制度に学ぶ』では、この審議会制度の問題点を端的に指摘している。そして、日本の社会的意思決定の仕組みを改めるべく、英国の公職任命コミッショナー制度に倣い審議会革命を起こすように提言している。この制度では、審議会・諮問委員会の委員、独立行政法人・公営企業の代表・役員の任命を対象としている。委員候補は、省庁からの推薦された財界人・学者および市民・NGO側からそれぞれ応募し、独立した査定者によって選考される。

また、独立した監査者によってチェックされる。任命にあたっては、実力本位、機会均等、清廉潔白、公開性、透明性などの原則がある。これによって検討課題に直接利害関係がある人が委員になることも、同じ人がチェックされることなく審議会を渡り歩くこともあってはならない。つまり、英国であれば、CASBEEの導入を検討している審議会にCASBEEの開発者が委員になることも、審議会をはしごすることも恥ずべき行為であり、それこそモラル・ハザードである。

日本では重要な意思決定に関して国民の意思が反映される仕組みや国民によってチェックされる仕組みが確立されていない、非常に未熟な民主主義を営んでいる。「審議会革命」は今こそ必要な制度改革である。さらに政権与党内の意思決定も民主的であるべきである。政権交代以降、3代にわたって首相は国内のコンセンサスを得る手続きをせずに国際公約し、それに合わせるように国内の法制度を整備する新手の政治手法を強行し失敗している。鳩山元首相は「CO₂の25 %削減」、菅前首相は「太陽光パネルを1000万戸に設置」、野田首相は「消費税増

税」を国際公約してきた。民主主義は手続きが重要であると言われるが、民主党の代表が自ら民主主義の手続きを反古にしてきた。

ここにきて「エネルギー・環境に関する選択肢」に対するパブリック・コメント、意見聴取会、討論型世論調査を立て続けに行い、むりやり世論を「15シナリオ」に収斂させようとしている。世論調査ではなく世論操作である。政府の思惑に反し、世論の意見は「0シナリオ」が圧倒的に多いため、政府はあらゆる理由をつけて公平性を装いつつ「15シナリオ」を押しつけるであろう。そのときはまた「異議申し立て」を行わなくてはならない。日本では国民の「異議申し立て」の方法はデモしか選択肢がないのは非常に寂しい。重要案件は国民投票または他の方法で国民が選択できるように早急に制度をつくるべきである。

「エネルギーの選択」とともに重要なのは「CO₂ 25 %削減」の撤回である。太陽観測衛星「ひので」が太陽極域磁場の反転を捉え、また正確な温度の観測によって地球温暖化から地球寒冷化に向かっていくことが確認されるのは時間の問題である。日本建築学会をはじめ、日本学術会議などは科学的事実よりも政府の判断を優先し、いつまでも地球温暖化人爲説を支持し続けるであろう。特に「低炭素社会」を唱えてきた学者は科学的事実よりメンツの方が重要である。

この問題が個人のメンツにかかわる程度であれば大したことないが、エネルギーの選択、日本の経済発展、財政再建にかかわる問題なので見過ごすわけに行かない。3.11の重要な教訓は「異議申し立てをしないことは中立に止まっていることではなく、賛成している側に荷担していることになる」に気づいたことである。官製不況は官僚だけの責任ではなく、それに「異議申し立て」をしない国民にも責任があることを自覚しなければならない。もし改正省エネ法によって再び官製不況に陥ることになれば、それを放置した建築界の責任は重大である。

- 「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について 中間とりまとめ(案)に対する意見募集の結果について(2012.07.10)
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155120709&Mode=2>
- 民生用エネルギー消費と消費者の行動パターン
<http://www.env.go.jp/council/06earth/y060-70/mat04.pdf>
- エコハウスは健康ハウス。本当ですか？
<http://www.challenge25.go.jp/knowledge/future/teitanso/naruhodo/03.html>
- 住宅の断熱改修についての参考資料(村上周三先生)
<http://ameblo.jp/maetake-diary/day-20100504.html>
- 健康・省エネ住宅のすすめ
http://www.maetake.com/resource/100407_murakami_text.pdf
- CASBEE 健康チェックリスト
http://www.ibec.or.jp/CASBEE/casbee_health/files/pamphlet.pdf
- 審議会革命 英国の公職任命コミッショナー制度に学ぶ
<http://www.gendaishokan.co.jp/goods/ISBN978-4-7684-5601-9.htm>
- 青山真一・立法院が本来の機能を取り戻すために
<http://www.youtube.com/watch?v=zWxmFSg1mMk>
- 『太陽に不都合な真実！ 地球寒冷化？で人類は』
<http://www.bsfsuji.tv/primenews/text/txt120511.html>



マンガ＝上田隆

えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立